

令和6年 壱岐市議会定例会 6月 会議会 議 録 (第2日)

議事日程 (第2号)

令和6年6月18日 午前10時00分開議

日程第1	報告第4号	令和5年度壱岐市一般会計補正予算(第10号)の専決処分の報告について	質疑あり、 報告済
日程第2	報告第5号	令和5年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	質疑あり、 報告済
日程第3	議案第34号	長崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第4	議案第35号	壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第5	議案第36号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画(変更)の策定について	質疑あり、 産業建設常任委員会付託
日程第6	議案第37号	令和6年度壱岐市一般会計補正予算(第1号)	質疑なし、 予算特別委員会付託
日程第7	議案第38号	令和6年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第8	議案第39号	令和6年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第9	陳情第1号	現行の健康保険証の存続を求める陳情	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第10	要望第1号	議会が市道認定した道路が調査不十分で道路法に反する非違について要望	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第11	要望第2号	入湯・はり灸等の助成についての要望	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第12	要望第3号	道路法第八条(路線の認定)についての要望書	質疑なし、 産業建設常任委員会付託

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 松本 順子君	2番 樋口伊久磨君
3番 武原由里子君	4番 山口 欽秀君
5番 山内 豊君	6番 中原 正博君
7番 山川 忠久君	8番 植村 圭司君

9番	清水	修君	10番	土谷	勇二君
11番	音嶋	正吾君	12番	豊坂	敏文君
13番	中田	恭一君	14番	市山	繁君
15番	赤木	貴尚君	16番	小金丸	益明君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 村田 靖君 議会事務局次長 松永 淳志君
議会事務局書記 柳原 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	総務部部长	平田 英貴君
企画振興部部长	塚本 和広君	市民部部长	吉田 博之君
保健環境部部长	草合 正吉君	農林水産部部长	松嶋 要次君
建設部部长	平本 善広君	消防本部消防長	山川 康君
教育次長	目良 顕隆君	総務課課長	横山 将司君
財政課課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。報道機関に対し、撮影機材等の使用を許可いたしておりますので、御了承ください。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 報告第4号

○議長（小金丸益明君） 日程第1、報告第4号令和5年度壱岐市一般会計補正予算（第10号）の専決処分の報告についてを議題とします。

質疑の通告がっておりますので、これを許します。4番、山口欽秀議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） まず報告第4号の中で、民生費についてお伺いします。

先日、かざはや、つばさの事業の問題で、懈怠行為であったということで、市長まで謝罪をされましたが、この2施設の予算が執行されずにきたということで、施設管理上、1年間そのままにされたわけで、市民へのしわ寄せというのはなかったのか。つばさでは特別浴室の改修工事の予算も入っているわけで、特別浴室が利用できないとか、市民がその利用に当たって困ったとか、そういう事例はなかったのか、まずその辺りの状況を一つと。

それから、この事業が進まなかったということで、どうも市民部長のほうから、新年度予算に入っているということでありましたので、これは3月の一般会計予算の中に入っているということと理解していいのかということで、その辺りを確かめてみたいと思います。

それから、2番目、衛生費についてですが、一般予防対策費ということで、かなり予防費が実績減となっておりますが、その原因について聞かせていただきたい。

それから、もう一つ、8、消防費についてですが、常備消防費のところ、昨年度、高機能消防指令センター総合整備事業ということで予算が計上されて、議論もされましたが、大幅な実績減となっておりますが、その実績減の理由等を教えていただきたいと思います。

以上、3点お願いします。

○議長（小金丸益明君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 4番、山口議員の御質問にお答えいたします。

私のほうからは、民生費に関しまして御回答させていただきたいと思っております。

まず①に、施設管理上でのこの1年間の不具合は起きなかったかということの御質問でございます。

今回、未執行になりました工事につきましては、経年劣化等による計画工事のため、管理上の不具合は生じなかったというふうに思っております。6年度に実施することで、利用者への影響も大きく出ないものと考えております。当然のことながら、工事の執行に当たりましては、指定管理事業者と十分協議の上、実施したいと考えております。

次に、②の質問で、未執行工事の新年度予算はどこに入っているのかという質問でございます。

令和6年度当初予算書の98ページから99ページの3款1項2目社会福祉施設費の中の14節工事請負費6,180万6,000円の中に含まれております。この社会福祉施設費の予算につきましては、4町ごとに設置されております壱岐市地域福祉活動拠点施設及び老人憩いの家、生活館、へき地保健福祉会館の維持管理に要する予算でございます。当該予算につきましては、他の地域福祉活動拠点施設の改修工事も含めたところでの予算計上をしております。

御質問のとおり、令和6年度の当初予算の中に計上させていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 草合保健環境部長。

○保健環境部部長（草合 正吉君） 4番、山口議員の予防費の実績減になった理由はという御質問にお答えいたします。

対象者全員に個人宛通知をいたしております定期接種A類疾病でございますが、これが対象者5,470人に通知をいたしておりますが、接種者が3,419人で62%でございました。

また、広報や回覧で案内をいたしておりますインフルエンザなどの定期接種B類及び任意接種では9,700人を見込んでおりましたが、6,990人、72%と見込みを下回りましたので、不用額が生じたものでございます。

特にHPV接種者が見込みより少なく、これが48%でございました。あとインフルエンザの接種者につきましては、高齢者の方が79%の接種、乳幼児、児童が見込みの54%の接種となっております。

以上で説明を終わります。

○議長（小金丸益明君） 山川消防長。

○消防本部消防長（山川 康君） 4番、山口議員の8款消防費についての御質問にお答えいたします。

高機能消防指令センターの総合整備事業の実績減になった理由はとの御質問ですが、令和5年度に実施しました高機能消防指令センターの総合整備事業の予算は、令和4年度中を要し、実施設計を行い、それを基に概算で当初予算として計上しておりました。その後、実施設計を行う中、内部で検討し、進めた結果、必要最小限でシステムの機能構成を行った結果、事業費を抑える設計となり、予算を削減することができ、さらに入札において減額となったのが理由でございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） まず最初の質問であります。不具合は出ていなくて、市民へのしわ寄せはなかったということではありますが、本来そういうことがあってはならないし、そういうことがない前に工事が進むということがあるべきでありますし、そのように市もこれまで進めてきたと思いますが、懈怠だったというようなことで済まされる問題ではないと思うんです。

実際に市の予算執行で設計をする、その後入札する、そして、工事に入っていき、こういう流れはもう例年のようにずっと来ているわけですから、どこかでチェックをして、どこか不具合があれば、そこに手を入れてその修正を行うということが通常だったと。そのことで市民への負担もしわ寄せもなくなるわけですから、そういう手がなぜ今回なされなかったのかと。それも設計も3月にやられているような報告でありますから、なぜ9月までに設計等の予算、それから、

9月ぐらいには入札へと、そういう一連の流れができていないのにそれをどっかで修正できなかったのか。その辺りの報告をきちっとつかんで、それは、財政課のほうも当然つかんでやるべき予算執行の流れじゃないかなと。それをつかんで、担当の市民部長もそうですけども、副市長辺りまで、もっと言えば市長辺りまでその状況を報告して、是正するという、そういう一連の流れがなぜなされなかったのか。その辺りもう少ししていただきたいということです。

それから、新年度予算に入っているということですが、これもちょっと私は疑問に思うわけです。令和5年度の予算にまだこの2つの工事の予算が残っている。それなのに、新年度予算に同じこの2つの予算が入っている。予算案の提案のときに、実際そういう説明もないというような予算を議会に出された。旧に残っているのに新にのせていいのかということを感じるわけです。

本来なら、旧令和5年度予算にあったやつ、工事ができないんだから、今回出されたように、減額補正をやって、そして、その上で新年度予算にのせると、そういう手はずをする。もしくは今回のように減額補正で専決処分されるなら、した後、補正で予算案を提出すると。そのような手順が正当な手順じゃないかなと思いますが、その点、今回の手順の在り方はいいのかどうか疑問を思いますが、その辺りの見解を聞かせてください。

それから、予防接種についてですが、今回初めて子宮頸がんの予防接種が始まったということでの内容で、接種率が低かったということですが、子宮頸がんの広報というか、周知というのはある程度なされた上でこういう結果なのか、何か問題点があったのか、その辺りを聞かせてください。

それから、8番目の高機能指令センター総合整備事業ですが、概算でやったということですが、もう少し厳密な事前の予算額というのは必要じゃないかなと。予算通ったから後でこうというよりは、もう少し厳密な予算額というのを、一般会計予算に提示して予算通すと。そういうことが必要じゃないかなと思うんですが、その点での反省なり、御意見はどういうふうに今回の件で持っていていらっしゃいますか。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 4番、山口議員の追加の質問にお答えします。

まず民生費の関係でございますが、先ほど議員からも指摘がありましたとおり、市民への影響が出る前にとすることは当然のことでございます。そういった意味で、令和5年度におきましては、郷ノ浦町のデイサービスセンターの防水工事、これは、当然雨漏りをして、ほかの施設に影響があるということで、同じ予算の中で優先的に工事を行わせていただきました。

同じように、つばさの厨房用エアコン改修工事、これも厨房でございますので、食事等を提供

するところで緊急に必要があるということで、これも令和5年度に執行させていただきました。

令和5年度のこの未執行につきましては、確かに懈怠ということで御迷惑かけております。これにつきましては、指摘がありましたけども、早々に9月過ぎた時点で、市長、副市長のほうには報告をさせていただいております。財政当局からも、その都度こういった状況というのは把握をされて、担当課としては指摘、指示を受けておる状況でございます。

そういった中で、令和5年度その他の事業も含めまして実施をしてはしておりますが、結果として、懈怠による未執行事案が出たということは、これはもう否めるものでありませんし、前回反省の弁を述べたところでございます。

次に、この令和6年度予算につきまして説明がなかったということで御説明でございます。本事業につきましては、先ほど説明いたしました、老朽化しております施設の改修工事でございます。毎年継続的に実施しているものでございまして、主要事業等の概要につきまして掲載をいたしてはおりませんでした。この主要事業につきましては、新規事業、政策的な事業、法改正による運用等が変わるものにつきまして、御説明する必要があるということで、担当課のほうで取りまとめて、計上をして説明しているところでございます。

ただ一方で、今回につきましては、先ほどから言いますように、事務処理の懈怠ということで、本来なら議会のほうに説明はすべきであったということは十分反省いたしております。

今後、このような指摘がないように行いたいと思っております。御理解を頂きたいと思っております。以上です。

○議長（小金丸益明君） 草合保健環境部長。

○保健環境部部長（草合 正吉君） 私のほうから、HPVワクチンの接種率の低かった理由について、あとフォローアップがなかったのかというところで答えさせていただきます。

このHPVワクチンにつきましては、今回約48%の受診となっておりますが、この方々につきましては、対象者に対して再度受診の案内をしているところがフォローアップの現状でございます。

その理由につきましては、申し訳ございません。個別の理由につきましては把握いたしておりません。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 山川消防長。

○消防本部消防長（山川 康君） 山口議員の再質問について御説明いたします。

厳密な予算確保が必要ではなかったということですが、物価高騰等もあり、実施設計する中で費用対効果がないものについては削除していき、このような予算に収まったわけでございます。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 最初の民生費の問題ですが、市長も知っていたという事案がこの問題です。ですから、そういう意味では早く対処すべきところが対処されなかったし、その責任を最終的にはこの一担当職員の責任で、それから、訓告で上司がという責任であります、そこがおかしいんじゃないかなと。やっぱり市長まで知っていて、なおかつそういう事態が年度末までいったと。そこは、すみませんでしたではなくて、やっぱり根本的な予算執行に当たってのチェック機能が必要ではないかと。その辺りの最終的な今回の事案に対する御意見をお聞かせいただきたいと。

それから、もう一つ予算執行の問題ですが、私は令和5年度予算に残ったまま、そして新年度予算にのせると、こういう手続はいけないんじゃないかなと。ちゃんと減額補正をやって、補正にのせて予算を通していくという、そういう手順が今回はなされていない。そういう面では、順序がおかしい、やり方がおかしいんじゃないかな。その点でもう一度御意見を聞かせください。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 中上副市長。

○副市長（中上 良二君） 山口議員の御質問でございます。

これまでも職員への指導、そして、注意喚起につきましては、事あるごとに周知等々を行ってまいりました。例えば、契約事務の研修を行った際、またその指名委員会、また部局の行動目標の発表等々、またその時々でIPK、周知を行っているところでございます。

また、今回の事案の発生を含めて、今回の事案ということで、改めて建設工事等の早期発注、そして、適切な工期の設定について、周知徹底をしたところでございます。

結果として、こういった事案が発生いたしましたことを大変申し訳なく思っておりますが、これにつきましては、再発防止の徹底に努めていきたいということで、御理解を頂きたいと思っております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。植村議員。

○議員（8番 植村 圭司君） 通告していませんでしたけども、今の報告第4号、3款1項2目民生費の社会福祉協議会の件につきまして質問をさせていただきます。

市長のほうに認識を確認したいということで質問したいと思っているんですけども、先日の市民部長の説明でありますと、2つの懈怠があったというふうに私は認識しておりまして、懈怠、怠りです。怠りがあった。その怠り内容といいますのが、工事の未執行があったというのが1点、それと議会への説明をしなかったというのが2点目でありまして、先日の市長が謝罪をされた件

につきましては、ちょっとこれ読み上げますけども、市長はこのようにおっしゃいました。

このようなことが二度と起こらないように、職員への指導に併せ、進捗管理の徹底など、市役所全体で取り組んでまいりますので、市民皆様への信頼回復に向け、鋭意努力してまいりますということでございました。

私の受けた印象なんですけども、市長の謝罪といいますのは、この前の進捗管理ができなかったということの懈怠、要は工事の未執行であった懈怠に対する謝罪であるというふうに思ったわけでございますけれども、私は実は説明がなかったということに対しての重さというのを認識していただきたいんです。3月議会、2月2回目なんですけども、そのときに、この社会福祉施設の予算について説明がなかったと。説明ないまま令和6年度当初予算で通してしまっているんですけども、説明のないままこの事態に至っているということです。本来は令和5年度の事業ですので、令和5年度の予算のときに話をすべきだと思うんですが、それがなかったままになっております。これにつきまして説明責任を果たすべきであったんだというふうに思っております、市長のほうも、今後こういうことが二度とないように、改めてこの説明責任がなかったことに対する謝罪についても触れていただきたいと思っておりますけども、いかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 植村議員の御質問というか、御指摘に関してでございます。

私のこの前の謝罪が、議会の説明に対する不足の部分に対して謝罪がなかったということでございます。私といたしましては、先ほど植村議員がおっしゃるとおり、議会にちゃんと説明する必要があったと考えておまして、そういう気持ちで謝罪はしたところでありますが、改めてこういったことがないように、また議会の皆様の軽視につながるようなことがないように、改めて謝罪したいと思います。このたびは誠に申し訳ございませんでした。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（8番 植村 圭司君） 御答弁頂きました。

やっぱり我々議会に対しましては、市民の負託を得ておりますので、説明をしていただければ、我々もそれなりに考えて、意見をするなり提案をするなりしていこうと思っておりますので、よりよい市をつくっていくためにも、素直に率直に何かあれば、説明もしていただきたいと思いませんし、私達も応えていきたいと思っております。

今後こういったことがないように努めていただきたいと思っておりますのと、市長のほうには、信頼回復のために改めて気を引き締めて頑張っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（小金丸益明君） ほかに質疑はありませんか。武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 同じく、3、民生費、1款2目社会福祉施設についてお尋ねいたします。

令和6年度の当初予算の計上までの手続について、前総務部長であります副市长にお伺いします。

今回の案件において、財政課としてどのような手続をされたのか教えていただきたいと思えます。

○議長（小金丸益明君） 中上副市长。

○副市长（中上 良二君） 武原議員の御質問にお答えをいたします。

今回、令和6年度当初予算に計上する経過等々の御質問だというふうに思っております。

令和6年度の当初予算の計上につきましては、これまで市民部長等でご説明をさせていただいておりましたけれども、この令和6年度に早期に工事を着工する必要があるというようなことで、令和6年度に計上していたというようなところでございます。

また、令和5年度の予算につきましては、ただいまも市民部長からの説明がありましたとおり、この事業につきましては、いろいろな事業の進捗、また、この事業につきましては財源として地方債も充てております。そういったところの調整が必要になったために、令和5年度の今回の専決処分での減額というようなことになったところでございます。

いずれにいたしましても、こういった予算の編成につきましては、今後、ただいま市長もお話がありましたとおり、その事業の内容を改めて十分精査を行い、対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 一応財政課としての手続の流れをお聞きしたんですけれども、一般的なことでお答えいただきました。

私が調べましたら、壱岐市の財務規則によりますと、第10条、予算見積書の査定という項目がございます。ここにおいては、総務部長は、主務部長の意見を聴き予算見積書等により査定し、当初予算にあつては1月31日までに市長に提出して、その裁定を求めるものとするがあります。

このような通常の財務規則に沿った予算をされていたのかどうかの確認をちょっとしたかっただんですけれども、それをされたということで、お答えがあるとは思いますが、それであれば、なぜこの令和5年度と併用みたいな形の時期だと思えます。1月31日といいますと、それよりも3月まで待っていたという、先ほどの令和5年度の説明ですので、ここがどうも納得できない。さっきの山口議員もその辺りを言われていたんだと思えます。

継続事業としての繰越明許としてできなかったのかというのが、すごく疑問に思えます。この

財務規則に沿った形で、どのような手続の流れを担当も含めて総務部長として、当時どのような話があって、この当初予算への計上になったのかどうか、再度お答えください。

○議長（小金丸益明君） 中上副市長。

○副市長（中上 良二君） 武原議員の御質問にお答えをいたします。

予算の計上、編成の流れとしては、ただいま武原議員がお話されたとおりでございます。担当部署から予算の要求がございまして、そこを財政課のほうで精査し、そして、総務部長のほうでまた精査をし、そして、最終的に副市長、市長の査定を受けて予算編成を行うというようなことでございます。

今回のケースにつきましても、ぎりぎりまでその執行等々を見定めた上で、今回専決処分での減額、また当初予算でも、先ほどから申し上げておりますとおり、早期の執行が必要だというようなことから、令和6年度の予算に計上しているというようなことでございます。

ただ、このいわゆる二重計上と申しますか、そのことにつきましては、法令上特段の定めというものはございませんので、そういった面では問題ないというふうには考えておりますけれども、いずれにいたしましても、こういった結果というようなことになっておりますので、今後十分注意していきたいと思っております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 1つは、繰越明許にならなかったのかのお答えはなかったのですけれども、後ほどお答えください。

また、事務処理の懈怠ということで、前回から謝罪等ありました。これ、今説明を聞きますと、前市長も同意した上での当初予算計上ということになっております。やはり、本来であれば、前市長にこの説明責任があったのではないかと考えております。

実際には4月9日、懲戒処分の公表ということで、私たち議員にも文書のみ提示されただけでした。最終的には、前市長は説明責任を果たさないまま御退任されたということです。

こういう事案等、やはり大変重たいことだと私は考えております。ぜひこの件について、新市長として、再発防止の具体的な方策等、お考え、実際どうやられていくのかお聞きしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 武原議員の御質問についてでございます。

今回、前市長が説明責任を果たしていないということでございます。前回から謝罪をしているところですが、まさにその必要があったと私は思っております。そうしたのも含めて前回の謝罪であったというふうを考えております。

今回の件につきましては、あってはならない、今までなかった理由、まさに事務処理の懈怠というところが理由で、今回その後の手続等も、今までとは違った形になってしまったというふう
に、私としては理解しているところです。その説明責任につきましては、果たしていくべきだと思
っております。

今回の事務処理の懈怠につきまして、先ほど来からの御質問がありますように、進捗管理を徹
底するというところ、当たり前のところではあるんですけども、改めてそういった当たり前のと
ころから取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） ほかに質疑はありませんか。中上副市長。

○副市長（中上 良二君） 繰越しの関係でお答えをさせていただきます。

繰越明許費につきましては、地方自治法での規定があるところでございますが、この壱岐市に
おきましては、繰越明許費を計上した際の予算資料にも説明を記載しておりますけれども、災
害や国の補正予算に基づく事業のため、交付金が取れない場合や、用地関係などの避けがたい事
由によって、年度内の完了が困難となった場合に、繰越明許費の予算を計上し、議決を頂いてい
るところでございますが、今回のようなケースにつきましては、この繰越明許費を計上して執行
することは適当でないという判断から、今回減額の措置を行っているところでございます。

以上です。

○議長（小金丸益明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで報告第4号の質疑を終わります。

日程第2. 報告第5号

○議長（小金丸益明君） 日程第2、報告第5号令和5年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費計算
書の報告についてを議題とします。

質疑の通告がっておりますので、これを許します。4番、山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 報告第5号について質問させていただきます。

まず総務費のところ、生活応援プレミアム付き商品券発行事業のところ、この事業、昨年
7万セットの販売等々で行われて、換金期限が4月30日というようなことでの事業でしたので、
繰越しは当然出ているかなと思いますが、最終結果、換金率、換金の状況等の結果が分かってお
りましたら教えていただきたいと思います。

それから、肉用牛経営緊急支援事業、極めて今の畜産農家にとって支援の必要な予算のところ
で、この辺りの事業の繰越しが出た実態ですね。この事業が、発動基準価格が60万円以下下回

ったというような基準がありますが、この60万円より下回って、平均との格差等々が出たということで執行されたと思いますが、どの程度の支援交付が行われたのかを教えてください。

それから、4番、保健衛生費のところです。長崎県病院企業団建設改良特別負担金、これ多分県への負担金がまだここに残っているということでありますが、この辺りの県との関係で、どういう実態でこういう事態になったのかということをお教えください。

それから、5番、農林水産業のところですが、農業費についても繰越しの実態、特徴的なところで、ながさき農林業・農山村構造改善加速化支援事業というのが毎年のように取り組まれておりますが、今回の実績減の実態をお教えください。

それから、同じところに、県営の問題での事業があって繰越しがなされておりますが、これも県の事業との関係で繰り越せざるを得なかったということでありましょうが、その辺りの実態をもう少し説明していただければと思います。

それから、7の土木費のところ、郷ノ浦町ターミナルビル改修事業というのがあって、かなり大幅な繰越しが行われておりますが、この改修事業がどこまで令和5年度進み、今後どういうふうな方向なのか、その辺りの実態をお教えいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 4番、山口議員の生活応援プレミアム付き商品券発行事業について、繰越しが出た理由は何かとの御質問にお答えをいたします。

まずもって、御指摘のありましたように、換金の期限が4月30日まででございますので繰越しということになっております。

なお、御質問のありました換金率につきましては、99.83%でございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 松嶋農林水産部長。

○農林水産部部長（松嶋 要次君） 4番、山口議員の2番目、4番目、5番目の質問にお答えさせていただきます。

まず、2款1項の肉用牛経営緊急支援事業のなぜ全額繰越しになったかとの質問にお答えをいたします。

本事業は、令和5年12月補正により2,034万円を予算化している事業でございます。事業内容といたしましては、子牛の平均価格が60万円を下回った場合に、子牛生産者に対し、販売頭数に応じて、四半期ごとに平均価格と60万円との差額の4分の3の国の支援交付金の対象とならない4分の1について、県と市が8分の1ずつ支援するものでございます。

今回、御質問の補助金額771万5,000円は、令和6年第1四半期分の2月子牛競り市分

を対象としたものでございまして、繰越し前提で、2月第2回補正で予算化いたしましたものでございます。

先ほど御説明いたしましたように、四半期ごとの平均価格と60万円の差額である交付金単価が確定する4月以降に支出することとなりますので、全額の771万5,000円を繰り越したところでございます。その後、令和6年4月30日付、長崎県畜産課長名で交付単価が6,300円ということで額が確定をいたしましたので、318戸に対し、724頭分の456万1,200円を交付いたしましたところでございます。

続きまして、4番目の5款1項の農業費の各事業について、なぜ全額繰越しになったのかとの御質問にお答えさせていただきます。

まず、ながさき農林業・農山村構造改善加速化支援事業につきましては、令和5年12月補正で、補助対象事業費787万3,000円に対し、補助率が県3分の1、市10分の1の合わせて341万2,000円を予算化しております。その事業概要等につきましては、予算特別委員会の折に御説明いたしておりますので割愛させていただきますが、市内の飼料生産組合が、飼料用トウモロコシ播種機、自走式ラッピングマシン、チゼルプラウの3機種を導入する計画であり、飼料用トウモロコシ播種機、チゼルプラウについては年度内に納品され、補助金の支払いが終了いたしております。自走式ラッピングマシンにつきましては、落札業者から令和6年1月1日に発生いたしました能登半島地震の影響により、年度内の納品が困難という理由から、1月10日に落札辞退の申し出があり、再度入札の手続を進めようとしたしましたが、ほかの取扱店等からも、年度内の納品は不可能との御意見を頂いたため、補助事業費のうち、自走式ラッピングマシン購入費補助金分の161万6,000円を繰り越したものでございます。

令和6年度に入り、4月22日に入札を行い、同日付で売買契約を締結したところであり、7月末には納品される予定でございます。

次に、県営圃場整備事業、県営老朽ため池整備事業、県営海岸事業につきましては、いずれも県営事業に係る市の負担でございますが、まず、県営圃場整備事業につきましては、令和5年度当初予算で予算化をしておりましたが、圃場整備のみならず、河川改修、市道改良工事を一体的に実施する必要がございまして、事業間での調整等に日数が不足したことから、県工事が繰り越しされたことにより、市の負担金を繰り越したものでございます。

次に、県営老朽ため池整備事業及び県営海岸事業につきましては、事業推進の観点から、令和6年1月の国の補正予算により、県営事業費が増額されたことに伴い、市でも、令和6年2月第2回会議補正予算により市負担金を補正したところでございます。

県工事等につきましても全額繰越しされたため、市負担金も全額繰り越したものでございます。続きまして、5番目の7款4項の郷ノ浦港ターミナル改修工事にて繰越しが出た理由は何かと

の御質問にお答えをいたします。

現在、郷ノ浦港ターミナル周辺では、県が新設ジェットfoil乗り場や上屋根通路など、令和7年4月の運用開始を目標に整備を進めております。市においては、郷ノ浦港ターミナル整備事業として、運用開始に向けたターミナルの改修や慢性的な駐車場不足解消を図ることを目的として、駐車場の再編整備を進めております。

令和5年度の事業におきましては、駐車場等の測量設計業務とターミナルビル南側の通路整備工事を予定しておりましたが、測量設計業務におきましては、県警との1車線化する臨港道路や安全を重視した駐車場等の細部にわたる協議、併せて管理者である県との協議、九州郵船や交通関係業者等との意見調整により、不測の日数を要しました。

また、通路整備工事においては、県との建築確認に当たり、ビル全体の整合性の確認作業等により、年度内の通路整備工事の発注も困難になったことから、やむを得ず繰越しの手続を行ったものでございます。

なお、繰り越した本事業につきましては、測量設計業務は県警協議を終え、来月には完了予定となっており、通路整備工事は既に発注をしており、8月には完成予定となっております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 草合保健環境部長。

○保健環境部部長（草合 正吉君） 私のほうから4番目の衛生費につきまして御回答いたします。

長崎県病院企業団建設改良特別負担金繰越額3億円につきましては、長崎県壱岐病院の機能強化のための増築に係る負担金でございますが、令和5年12月4日に増築棟の地質調査業務の入札において、予定価格超過の不落となり、再入札が令和6年2月7日になったことから、設計業務の中断を余儀なくされ、増築棟工事の入札及び契約の完了が令和5年中とならず、令和6年9月以降となったため、全額を繰り越すものでございます。

なお、特別負担金の支払いの時期でございますが、今回の事業の協定書の中で、事業費がおおむね確定する工事等の入札完了後に、病院企業団からの請求に基づき支払うものとされております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） まず最初に聞きました生活応援プレミアム付き商品券、九十何%ということで、経済効果の問題含めて、今後検証をしながら今後の事業に生かしていただきたいと。

それから、農業の問題、肉用牛の関係の事業予算ですけども、物価高の中で大変、先ほど言われた機種、納品が遅れるとか、そういう形が起きているというのは、農家にとっても大変問題

だなどいうことで、緊急で早めの対応で農家がスムーズに営農活動に進むような支援を、今後も繰り越さずできるだけやれるようなことが必要じゃないかなと私は思います。

それから、この繰越明許費の説明ですが、金額だけであります。特に今、長崎県病院企業団の負担金等の実情、簡単でもいいからちょっと説明を、この繰越明許費のところにつけていただくとか、それから、郷ノ浦のターミナル改修の事業ですが、当初予算で4,025万円かかっている、繰越しが3,329万3,000円と、そういうふうでかなりの仕事が進んでいないというか、繰り越したという状況ですけれども、この辺りのもう少しなぜというか、今後どういう形で、今言われたように8月というようなところでの工事の決着を言われましたが、もう少し説明をお願いできませんでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 松嶋農林水産部長。

○農林水産部部長（松嶋 要次君） 山口議員の追加の質問に対しましてお答えさせていただきます。

もう少し詳しくということで、一応、先ほどお話ししましたように、昨年、当初予算で組んでおいたうちの大半が繰越しになっているということで、駐車場の測量設計業務につきましては、大幅に駐車場を改良していくということで、相当関係機関並びに県警等との協議が難航いたしまして、これだけ遅れた形になっております。

それと、工事の通路の整備工事につきましても、県との協議、その前段にターミナルビルの改修設計業務というものもさせていただいて、それは完了しておりますが、その結果を基に、県との建築関係の手続が遅れたというところでございます。

今後につきましては、令和7年の4月に浮棧橋が運用開始になりますので、それに合わせて、本年度事業についても早急に発注をし、実施する予定にいたしております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 新しく駐車場整備をする地域を見ると、壱岐海運とか、かなり事業者の駐車場があるところが予定地になっているようですけれども、その辺りの調整がうまくいっていないということで、今後調整は進むということでお考えですか。

○議長（小金丸益明君） 松嶋農林水産部長。

○農林水産部部長（松嶋 要次君） 駐車場の計画の中には、先ほど山口議員が言われますように、2事業者、運送事業者の今借りてあります倉庫、事務所も対象にいたしております。それにつきましては、今現在、移転先を調整をいたしておりますが、その移転調整に時間を取っております、進んでいない状況でございます。

今後、地元等とも十分調整しながら進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで報告第5号の質疑を終わります。

以上で2件の報告を終わります。

日程第3. 議案第34号～日程第4. 議案第35号

○議長（小金丸益明君） 日程第3、議案第34号及び日程第4、議案第35号を議題とし、一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで議案第34号及び第35号の質疑を終わります。

日程第5. 議案第36号

○議長（小金丸益明君） 日程第5、議案第36号辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定についてを議題とします。

質疑の通告がっておりますので、これを許します。4番、山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定についてを見させていただいて、疑問を持ちましたのでお答えください。

消防施設の整備計画が、各辺地から出されて計画があります。その消防施設で消防ポンプ自動車を買う、それから、動力消防ポンプを買う、それから、消防ポンプの積載車を買っていると、そういう予算が載っているわけですが、それぞれどういうものを買われるかということではありますが、小型動力消防ポンプ費の購入計画になっている辺地について、消防施設で見ますと、例えば3ページの新城辺地では、消防施設で239万6,000円というふうに計上ありますが、4ページの布気辺地の小型動力消防ポンプ購入ではないかと思われる消防施設は310万円というふうに、金額、事業費が違うわけでありまして。そういうところを、ほかのところも比べても、どうしてこういう差が出るのかというところの説明をお願いしたいということと、多くの消防施設が壱岐内にありますので、年代が来て15年、20年、23年と経年来て替える時期だということとありますので、その更新の計画等あるのか、ある程度見通しでその更新がいつぐらいまで終わるような計画になっているとか、そのあらましの計画があれば教えていただきたいということをお願いします。

○議長（小金丸益明君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。山川消防長。

○消防本部消防長（山川 康君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

まず1番目の辺地によって小型動力消防ポンプの購入予算が違うのはなぜかという御質問ですが、辺地の場所によってではなく、購入の年度の違いでございます。年々価格が上昇しており、その要因は原材料費等の価格高騰の影響によるものでございます。

2番目の消防ポンプ自動車などの消防施設の更新はどんな計画になっているかとの御質問ですが、1の関連から消防施設費に関するものと推察することから、消防団車両について御説明をいたします。

現在、消防団車両等は、消防ポンプ自動車7台、小型動力消防ポンプ積載車49台、小型動力消防ポンプ52台を保有しております。また、消防ポンプ自動車のポンプ及び小型動力ポンプのメーカーの耐用年数は15年とされておりますが、点検や整備により長寿命化を図っているところでございますが、塩害等による腐食や経年による故障が多く、修理費の高騰が課題となっております。

更新は、消防ポンプ自動車、約20年で更新、小型動力ポンプ積載車は約25年で年2台を更新しております。小型動力消防ポンプは約18年で年に3台更新するように計画をしております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 予算の金額の違いは購入年度の違いだと言われますが、それにしても、先ほど言いました新城と布気は、新城は令和2年度から6年度までで、まだ5年残っている、それから、布気のほうは、3年から7年という、そういうところで239万6,000円と、それから、310万円と、これだけの年度によって差が出るのかというようなところとか、それから、小型動力ポンプ積載車についても、595万7,000円の掲載があるのに対して、もう一方では715万7,000円と、年度が違うと言っても大幅に5年も10年も変わらないというふうに考えるわけですが、これだけの差を、購入年度によって差が違うというのはちょっと疑問を思うわけですが、これは一括して購入に当たって、担当がこういう予算を組んだということで、そういう答弁にあるように予算によって値上げがするからこうなるんだという、説明になるわけですか、もう一度お願いします。

それと、あと2番目の更新の時期、日常的に火災は起きますし、故障が起きて使えなくて火事が消せなかったということがあってはならないわけですから、そういう意味では点検、整備をしっかりとやって、更新をしっかりするという点は怠りないようというふうには思いますので、ぜひ綿密な計画と遂行、ただ金額的な市の予算ですので、もう少し厳密な予算の組立てが必要だと思っておりますが、もう一回その点での返答をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 山川消防長。

○消防本部消防長（山川 康君） 山口議員の再質問についてお答えをいたします。

先ほど言いましたように、年々物価高騰ということで、ポンプの価格も上昇しているようです。それで、消防ポンプ積載車は令和4年度より軽の積載車を購入しており、以前から今、団に多くあります積載車の価格は1台当たり大体約800万円を要しておりましたが、軽積載車に変えることにより、1台約540万円ということで、財政的な負担を軽減を図っているところでございます。

消防団の資機材等が不備がないよう、ポンプ点検も年1回、操法の年には2回実施するようにして、少しでも長持ちするように整備をしております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） よろしいですか。以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑はありませんので、これで議案第36号の質疑を終わります。

日程第6. 議案第37号

○議長（小金丸益明君） 日程第6、議案第37号令和6年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本件については、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑につきましては委員会をお願いをいたします。

日程第7. 議案第38号～日程第8. 議案第39号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第7、議案第38号及び日程第8、議案第39号を議題とし、一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで議案第38号及び第39号の質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより、委員会付託を行います。

議案第34号から議案第36号まで及び議案第38号、39号までの5件を、タブレットに配信しております議案付託表のとおり、それぞれの所管委員会に付託いたします。

お諮りします。議案第37号令和6年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）については、議長

を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思
います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号については、議長を除
く15名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例
第8条第1項の規定により、議長を除く15名を指名したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く15名を予算特別委員に
選任することに決定いたしました。

今定例会における予算特別委員会の正副委員長につきましては、議会運営委員会で協議し、産
業建設常任委員の中からとし、委員長に山内豊議員、副委員長に豊坂敏文議員と決定いたしまし
たので、御報告いたします。

日程第9. 陳情第1号～日程第12. 要望第3号

○議長（小金丸益明君） 日程第9、陳情第1号から日程第12、要望第3号までの4件を一括議
題とします。

ただいま上程いたしました陳情第1号から要望第3号までの4件については、タブレットに配
信の陳情等文書表のとおり、それぞれの委員会に付託いたします。

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、明日6月19日水曜日午前10時から開きます。

なお、19日から21日の3日間は一般質問となっており、計14名の議員が登壇予定です。

本日はこれで散会いたします。皆さんお疲れさまでした。

午前11時04分散会
